

2024年度

事業計画書

高齢者複合施設
ふれあいの里とばた

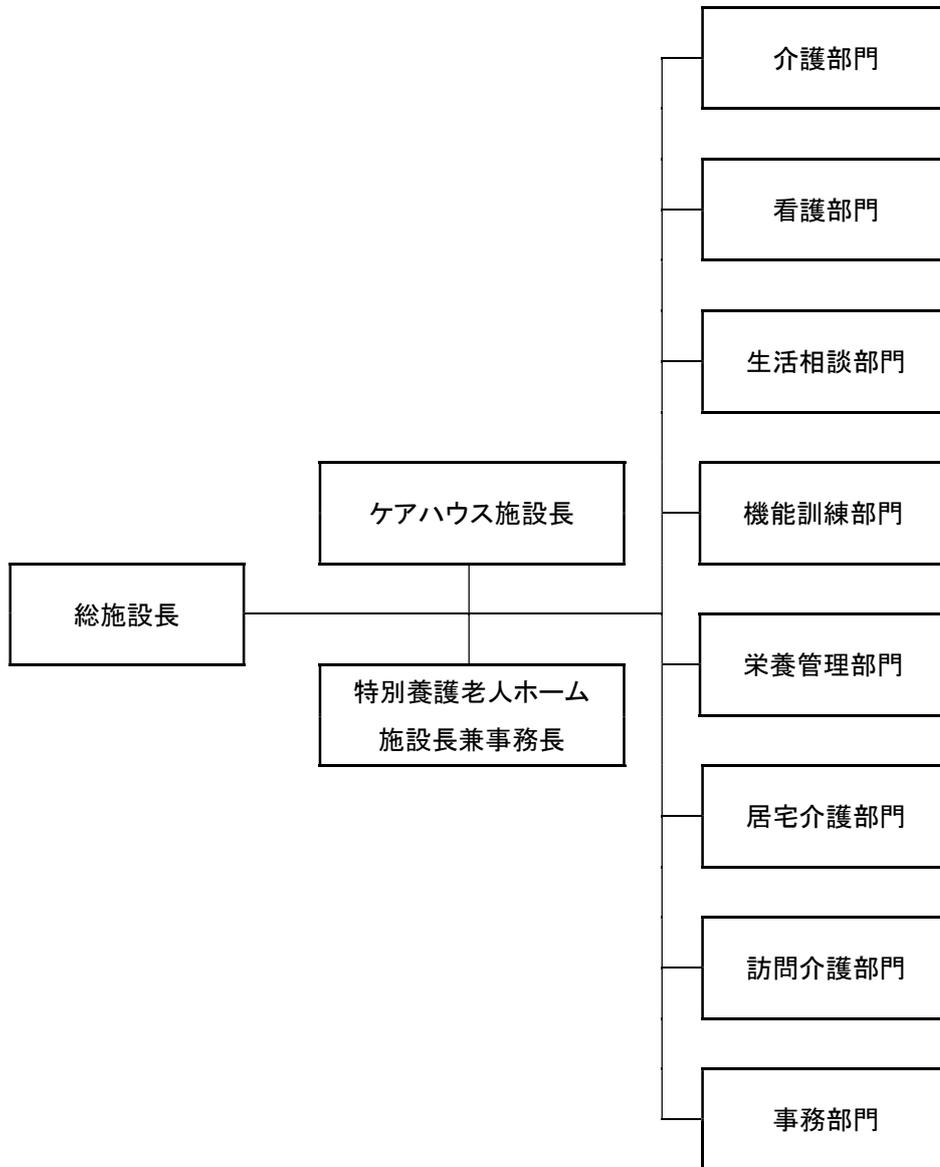
社会福祉法人 福音会

施設概要

法人	設立年月日	2005年10月28日
	名称	社会福祉法人 福音会
	代表者	浅野嘉延
施設	名称	高齢者複合施設 ふれあいの里とばた
	所在地	北九州市戸畑区千防一丁目1番6号
	敷地面積	3,500.04㎡
	建物構造	鉄筋コンクリート6階建て
	延べ床面積	8,374.43㎡
事業	介護老人福祉施設 特別養護老人ホームとばた	定員 70名 2007年5月1日開設
	介護予防/短期入所生活介護 ショートステイとばた	定員 10名 2007年6月1日開設
	介護予防/特定施設入居者生活介護 ケアハウスとばた	定員 40名 2007年5月1日開設
	高齢者住宅等安心確保事業 ふれあいむら戸畑	2007年4月1日委託契約開始
	介護予防/認知症対応型共同生活介護 グループホームとばた	定員 18名 2008年4月1日開設
	介護予防/通所介護 デイサービスセンターとばた	定員 50名 2008年10月1日開設
	介護予防/訪問介護/障害 ヘルパーステーションとばた	2008年4月1日開設
	居宅介護支援 ケアプランセンターとばた	2008年4月1日開設
	介護員養成事業 介護職員初任者研修 介護福祉士実務者研修	定員 12名 定員 10名

運営組織

ふれあいの里とばた 運営組織図



法人

経営理念

私達は、高齢者と障害者の尊厳を守り、利用者の選択によるサービスの提供をおこない自立を支援します。また、地域福祉のネットワークの一員として福祉のまちづくりに力を尽くします。

基本方針

- ①一人ひとりがその方らしい生活をおくれるように支援します。
- ②尊厳ある生活ができるように、身体的・精神的拘束ゼロを目指します。
- ③利用者の自己選択・自己決定に基づいた利用者本位のサービスを提供します。
- ④利用者が選択できるよう情報提供・情報開示をおこないます。
- ⑤地域の福祉事業者等との連携を深めるとともに、専門性を活かした情報発信・人材育成に努めます。

施設のモットー「一人ひとりをたいせつに」

①なじみの生活をたいせつに

一人ひとりの生活空間を大事にするために完全個室とする。

今までのなじみの生活を大切にするためにお気に入りの家具などを持ちこんで頂き雰囲気づくりに努める。

②健康寿命をのばそう

一人ひとりにふさわしい健康増進と食文化を大切にした食事を提供する。

一人ひとりの健康状態と介護予防を踏まえた機能訓練や楽しいプランを提供する。

③安らぎの日々を

なんでも気兼ねなく話すことのできる雰囲気づくりに努める。

のんびり、ゆっくりした豊かな安らぎの日々が過ごせる雰囲気づくりに励む。

④家族ぐるみ・地域ぐるみのあたたかさを

一人ひとりが家族ぐるみであたたかい人生の収穫期を過ごせるよう努める。

住んでいる地域の一員としてあたたかい交流ができるように努める。

⑤しあわせづくりに

一人ひとりのしあわせづくりをみんなとともに学ぶ。

サポートを必要としている地域の一人ひとりが心豊かな生活ができるような事業展開に努める。

中長期計画（2024年度～2029年度）

《設備・備品》

- ①補助金を活用し、介護ロボット（介護・自立支援型）、特殊浴槽等の導入・入れ替えを推進する。
- ②見守り機器の導入を検討する。
- ③見守り機器導入時に必要となるWi-Fi環境を整える。
- ④見守り機器と連動し、簡単に記録等がおこなえる介護ソフトの導入を検討する。
- ⑤Wi-Fiに対応可能なナースコールの入れ替えを検討する。
- ⑥大震災等の災害時の水不足に備え、施設敷地内に井戸を採掘する。

《サービスの拡充》

- ①ユニットリーダー研修受講修了者を特別養護老人ホーム及びショートステイの各ユニットにそれぞれ配置（計8名）する。（基準2名）
- ②各事業所（特別養護老人ホーム、ショートステイ、ケアハウス、グループホーム、デイサービス）にそれぞれ福祉用具専門相談員を配置し、入居者及び利用者の生活環境を整える。

短期計画（2024年度）

《設備・備品等》

- ①老朽化した2号車（助手席リフトアップチルトシート・車椅子スロープ付き）を買い替える。
- ②老朽化した特別養護老人ホーム3階の特殊浴槽を入れ替える。
- ③老朽化した食洗器（15台）を入れ替える。
- ④ホームページのスタッフインタビューを充実させる。

《サービスや業務の改善及び向上》

- ①各事業所においては、課題解決に取り組む事項を掲げ、サービスや業務の改善に努める。
- ②各事業所においては、更なる向上に取り組む事項を掲げ、サービスや業務を進化させ長所の進展に努める。
- ③特別養護老人ホームにおいては、福岡県福祉サービス第三者評価を受ける。

行動指針

利用者一人ひとりの生活（24時間365日）を安全で豊かなものにするために『思いやり』を重視した施設をつくります。

重点項目

《思いやりの行動・環境》

- ・整理整頓・・・・・・・・ 適切で確実な仕事をおこなうため、職場環境を整えます。
- ・清掃・・・・・・・・ きれいで気持ちの良い空間を提供します。自らごみを拾える職員になります。
- ・清潔・・・・・・・・ 居住空間を衛生的に保ち感染症の蔓延を防ぎます。
- ・率先・・・・・・・・ 関わる全ての方へ率先してあいさつをします。
- ・誠実・・・・・・・・ 決められたことを必ず守ります。

《思いやりのサポート》

- ・高い介護技術を習得し、丁寧で痛みを与えない介護を目指します。
- ・利用者の気持ちを尊重し、優しく見守り、語りかけます。
- ・職員それぞれの役割を尊重し、お互いが信頼して業務をおこなえるように努めます。
- ・「報告・連絡・相談」機能を強化し、利用者への対応を的確でスピーディーにします。
- ・味覚、視覚、食感や季節感を大切にした食事を提供します。

行動指針への取り組み

重点項目に沿った自己点検・自己評価を3か月に1度全職員に対して継続して実施し、職員として最低限備えなければならない基礎力の向上を図る。

業務管理の取り組み

- ①主任以上の管理的立場にある職員は、就業・職務・職責等に関する規程を習得し、所属職員への周知徹底を図る。
- ②各部門においては、既存のマニュアル・手順書等と実状を勘案し、シンプルに業務がおこなえるようマニュアル・手順書・様式等を改める。
- ③施設内研修等により、介護事業・業務に関連する法令を学習させるとともに、遵法精神の育成を図る。
- ④各事業所内、各部門内、フロア内、ユニット内において、職員が業務改善、サービスの向上のために課題、問題点等を各委員会等へ提出し、その委員会等で検証した内容や解決策・改善策を現場で円滑に実践できるシステムづくりをおこなう。
- ⑤開設から17年が経過し、機器の故障や不具合が想定されるため、メンテナンス又は買い換え等が必要になった際は、経理規程に定める契約等の取り扱いに従い運営に支障がない体制を整える。また、緊急対応が必要な場合は、理事長承認の後、経理規程に従って随意契約をおこない、後日理事会で報告する。
- ⑥事業計画については、年度の開始から終了まで可能な限りコンスタントに執行する。

就労環境の取り組み

- ①夜間勤務の看護師を配置し、介護職員の夜間勤務のストレスの軽減を図る。
- ②毎月1日以上の有給休暇の取得を奨励する。
- ③働きやすい職場作りのために職員の要望・意見を徴集し、積極的に対応することで、職場環境の改善を図る。
- ④直接処遇職員配置（入居者数／職員数）は特養1.7、ケアハウス2.7、グループホーム1.5を目指し、手厚い介護サービス環境を整える。
- ⑤夜勤専従（16時間勤務）の介護パート職員を特養各フロア及びケアハウスに配置し、介護職員の夜間勤務の日数や早出・遅出の業務量の軽減を図る。
- ⑥育児介護休業等の相談窓口を設置し、育児介護休業、出生時育児休業（パパ育休）の取得を推奨する。

処遇改善の取り組み

- ①職種間や社会相場との給与差額を適正化するため、各種手当などを増額して調整する。

人材育成の取り組み

- ①施設内でおこなわれる業務の全ては、入居者及び利用者への「心地良さの提供」に繋げるためであることを理解させ、業務の意味と目的を意識付ける。
- ②年間研修計画に従い、計画的な研修をおこない人材育成に努める。また、研修での成果や日常の業務の中でより良い支援の事例などを基に、組織的なレベルアップを図る。
- ③経営理念と業務との関連性を自覚させ、福祉サービス提供者としての自覚を促す。
- ④職員のレベルに応じた目標達成度の自己評価をおこない、目指すレベルや目標を共有し、キャリアパスを含め必要な助言指導をおこなう。
- ⑤外部研修にも積極的に参加させ、その結果を伝達研修で共有できるようにする。
- ⑥福祉用具専門相談員の資格取得者を増員する。
- ⑦職員の資質向上を図るため、外部講師を招聘し研修を開催する。
- ⑧ユニットリーダー研修受講者を増員する。
- ⑨実務者研修教員講習会修了者を増員する。

苦情相談の取り組み

- ①ふれあいの里とばた苦情解決委員会第三者委員（2名）の委嘱

②担当職員

- 苦情解決責任者 特別養護老人ホーム施設長
- 苦情対応責任者 ケアハウス施設長
- 苦情受付担当者 相談員・ケアハウス介護副主任

③会議開催

毎年5月、11月に定例会議を実施するものとし、その他緊急を要する件については随時実施する。

④第三者委員への直接相談

直接相談窓口を利用者に周知し、第三者委員個人の判断で対応できるものとする。その他、

施設で直接受け付けた件については報告することを基本とするが、申出者が望まない場合は、個人情報等を伏せる等配慮する。改善が必要な事項については適切に対応する。

⑤意見の活用

意見箱への投函状況については、毎週金曜日に相談員が確認する。早急な対応を要するものなど、必要に応じて第三者委員へ報告する。基本的には、本委員会施設職員メンバーにてお申出内容の確認及び検討をおこない対応する。

⑥掲示による苦情等への回答、公表

施設が受け付けた苦情や意見については、受付方法は問わず、玄関横掲示板に個人情報を伏せ、解決日より1か月間掲示し公表する。ただし、申出者が掲示を希望されない場合は、意向に配慮し掲示はおこなわないものとする。また、職員へは各スタッフステーションに苦情対応体制図とマニュアルを設置し、周知徹底する。苦情受付状況については、ケアサービス責任者会議及び介護リーダー会議にて報告し、組織全体で改善策を講じる。

実習生・ボランティア受け入れの取り組み

学生実習

- ①医療福祉分野の専門職を目指す者を受け入れる。
- ②西南女学院の教育支援をする。
- ③自発的に現場体験を通して福祉現場の状況を理解し、将来医療福祉分野に進もうと志望する学生については、状況の許す限り自主実習を受け入れる。
- ④地域の小・中学校の福祉体験や職業体験実習等の福祉教育に関して協力する。

ボランティア

地域に開かれた施設として地域にお住いのボランティア希望者を積極的に受け入れ、ボランティアと利用者の関わりを大切にする。利用者が地域の方と接することで、施設内の生活でも地域の方々の“暮らし”や“ありさま”などを感じて頂き、より有意義な生活をおくることができるよう支援する。

個人情報管理の取り組み

個人情報を取り扱う者（当施設職員は勿論、実習生やボランティアほか施設に関係する業者等の全ての関係者）は、当施設にて定められている「個人情報に関する基本方針」及び「個人情報の利用目的」に従って、その重要性を十分認識し、適正な取り扱いをする。

地域福祉の取り組み

高齢化率が高い北九州市では、高齢者が必要とする福祉サービスを適時適切に受けるために介護に携わる人材の育成が喫緊の課題である。また、厚生労働省が目指す在宅介護を推進するためにもご家族の介護力を高める必要があることから、北九州市民を対象にした介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修を無料で開催する。

特別養護老人ホームとばた

介護部門

運営目標

要介護状態となり、自宅での生活が困難になった高齢者を、自宅に近い環境で、個々の生活習慣や好みを尊重し、ユニットの方との人間関係を築きながら日常生活が営めるように支援する。

また、戸畑区役所に隣接する利便性を活用し、ご家族や地域との繋がりを継続する機会を提供することにより、リロケーションダメージの軽減に努め穏やかに過ごせるよう配慮する。

日々の生活の中で、小さなことでも自己決定できる環境を整え、一人ひとりの人格や人権を尊重することで精神的にも生活の質が高まるよう支援する。

課題

1. 介護支援が作業になっているスタッフがみられる。

課題解決への取り組み

- 1-① 介護支援が作業になりがちなスタッフには、再度介護支援の本来の目的を認識させ、サービス提供時に入居者に寄り沿った介護支援を目指す。

更なる向上のための目標

1. 書面によるマニュアルに映像を用いたマニュアルを追加する。(令和7年まで)

更なる向上のための取り組み

- 1-① 映像によるマニュアルを勉強会や伝達研修で積極的に活用する。

看護部門

運営目標

入居者は、複数の疾病をかかえリスクも高いため、入居時に預かった薬や診療情報を看護職員間で正しく共有し、協力医療機関である新小倉病院と連携を図る。また、環境の変化に伴い血圧や排便リズムに変調を来すことのないように支援するとともに治療中の疾患が悪化しないよう健康管理に努める。

皮膚科及び歯科は、施設近隣の病院から往診して頂き、地域との繋がりを持つ。

自らの体調不良の状態を訴えることが困難な方については、身体的変化を見逃すことのないよう他部門と連携を図り観察する。また、体調不良やバイタルの変化を捉えたら、迅速に対応し、入居者やご家族に不安を与えることのないよう支援する。

看取り希望の入居者及びご家族には、不安を取り除きその方らしい最期が送れるように支援する。

課題

1. 胃ろうの入居者は、唾液の分泌による自浄作用が低下しているため、口腔内に細菌が繁殖しやすく清潔保持が難しい。

課題解決への取り組み

1-① 介護スタッフと連携し、特に自浄作用が低下している入居者の口腔ケアを支援する。

更なる向上のための目標

1. 入居者の体調管理は、介護、看護、機能訓練、栄養管理の各部門及び協力医療機関で緊密な連携をはかりつつおこなっているが、更に安定した状態で過ごして頂けるよう疾病の症状が出る前にその傾向と対策の共通認識を図る。

更なる向上のための取り組み

1-① 入居者の既往歴を中心とした疾病傾向の状態把握に努めるため、ご家族に体調管理の重要性を説明するとともに健康診断に比する受診・検診を勧め、メディカルチェックで得られた情報を基に疾病の傾向と対策の共通認識を図り、少しでも長く快適な入居生活が続けられる体制を整える。

相談部門

運営目標

入居者及びご家族が初めて接する施設職員であるので、施設に安心して入居できるように優しく思いやりをもって語りかけ、不安なく入居できるように支援する。

相談業務は、施設の印象を作り上げる重要な役割を担っている事を念頭に置き、施設に関わるすべての方に明るい態度で丁寧に対応する。

問題発生時には中心となって、その問題の調査及び解決策を検討し、誠実に行動する。また、施設経営が安定するように稼働率の向上を図る。

意思伝達が困難な入居者に対しては、ご家族と情報の共有を図りながら入居者の意思に近づけるよう配慮する。特に看取りを希望された場合は、できる限り入居者やご家族の思いに沿った対応を心掛ける。

課題

1. 退居日から新入居までの期間にばらつきがあり、稼働率が安定しない。
2. 期限内に完了することが困難な業務がある。

課題解決への取り組み

1-① 月平均 2.6 名の退居があるため、常に月 4 名の面接を確保する。また、退居から新入居までの日数を 7 日に目標設定し、可能な限り早急に入居調整をおこなう。

2-① 部門内で日々進捗状況を確認し、対応方法の助言及び業務分担をおこなう。

更なる向上のための目標

1. 入居者のご家族に施設生活でのご意向を伺い、ご希望の生活が実現できるようにサポートする。また、ご家族へ日頃の入居者のご様子をお伝えする。

更なる向上のための取り組み

1-① 入居者の健康状態の変化や事故などが発生した場合は、その都度ご家族へ詳細の説明をおこない、受診の検討や今後の対応策についてのご希望を伺う。

② ご家族が把握している入居者の状態と実際の状態が異なる場合は、より分かりやすくお伝えできるように担当者会議の参加を依頼する。専門職から現在の状態を説明し、入居者及びご家族のご希望を確認の上、ケアプランへ反映させる。

③ 看取り介護対応中は、日々の状態変化をご家族へ連絡する。状態が悪化してきた場

合は、感染防護をした上で直接面会して頂く。入居者やご家族が望んだ最期を迎えられるようにサポートする。

機能訓練部門

運営目標

入居者のこれまでの人生や生き方を大切にし、その方らしい生活がなるべく長く続けられるように、入居者やご家族の希望を大切にしながら可能となる生活目標を設定し、訓練計画を立て、環境整備や福祉用具、介助用具などを適宜提案する。

課題

1. ユニット職員が介護する上で、身体機能面について日常生活で困っていることを十分確認できていない。

課題解決への取り組み

- 1-① ユニット訪問時やカンファレンス時に困っていることを確認し、ユニットで対応可能な助言をおこなう。

更なる向上のための目標

1. 新規入居者の身体機能をユニット職員と素早く共有する。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 新規入居者の身体機能を評価後、口頭での説明とともに書面にしてユニットに渡す。

栄養管理部門

運営目標

身体機能、咀嚼・嚥下機能の低下、また様々な疾病のある入居者が安心してお召し上がり頂ける食事を提供し、栄養状態の維持・改善及び疾病の悪化防止を図る。

安心・安全で、味・見栄え・香りから家庭的な雰囲気を感じて頂けるように、食事を提供する。また、こころ豊かな生活を送るための大切な役割を果たせるよう、行事や季節の食材、地域の馴染みある食べ物を取り入れ、季節感あふれる美味しい食事を提供する。

課題

1. 令和6年度から栄養ケアマネジメント加算が包括化され、要件を満たさない場合は減算となる。
2. 新規の調理職員や短時間のパート調理員の割合が多く、大量調理ができる職員が少ない。
3. 食材料費の値上がりが著しく、献立に使用する食材料の選択に苦慮する。

課題解決への取り組み

- 1-① 管理栄養士が年間をとおして複数名いる状態にするとともに、ミールラウンドなども含め食事に関して管理栄養士に相談できる体制作りをおこなう。
- 2-① 大量調理ができる調理職員を確保するとともに、今後、調理職員の人材確保が厳しくなることが予想されるため、シフトの見直しも含め、再加熱カート導入や完全調理品の活用なども検討していく。
- 3-① 品数や内容は今まで通りの献立で提供し、食材料の選択や盛り付けなどの工夫をおこなう。また、食品の価格動向などを踏まえながら、納品価格や業者の選択の検討をおこなう。

更なる向上のための目標

1. 新型コロナウイルス感染症により、面会制限など入居者の楽しみが減少している中、今まで以上に季節を感じさせる献立を取り入れ、楽しい食生活が送れるように努める。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 選択食を継続するとともに、目新しい献立で変化を持たせるなどの工夫をおこなう。
- ② 献立作成時に「彩り」「味付け」「食感」を意識して作成し、バラエティに富んだ食事が提供できるようにする。

ケアハウスとばた

介護部門

運営目標

日常生活の多岐にわたる場面で、その方らしく過ごせるよう支援するとともにその方にとって安全で過ごしやすい環境となるよう配慮する。また、共に生活するユニットの方と自然な形でコミュニケーションが図られるようにサポートする。

戸畑区役所に隣接し、市街地にある利便性を活かして外出やご家族との関わり、地域社会との繋がりを維持しつつ穏やかな生活を継続できるよう支援する。

一人ひとりの声に耳を傾け可能な限り個別対応とするなど心を満たす支援を目指す。

課題

1. 一部の職員に丁寧ではない言葉遣いが見られる。

課題解決への取り組み

- 1-① 不適切な言葉遣いがあった時はその都度指導する。また、改善の見られない職員へは、業務改善書を提出して言葉遣いを改善させる。

更なる向上のための目標

1. 書面によるマニュアルに映像を用いたマニュアルを追加する。(令和7年まで)

更なる向上のための取り組み

- 1-① 映像によるマニュアルを勉強会や伝達研修で積極的に活用する。

看護部門

運営目標

見守りの必要な方もサービスの選択や意志決定ができるようにサポートする。また、入居前のかかりつけの病院に通院できるように支援する。内服などの管理も、できることとできないことをご本人とご家族に確認して適切な対応を図る。また、環境の変化に伴い血圧や排便リズムに変調を来すことのないように支援するとともに治療中の疾患が悪化しないよう健康管理に努める。

ご自分の意志で受診を希望される方が多いが、症状を観察してご家族と連携しながら受診の支援をする。また、皮膚科及び歯科は、施設近隣の病院から往診して頂き、地域との繋がりを持つ。

課題

1. 口腔機能（咀嚼・嚥下・発声）が低下している入居者が増え、誤嚥のリスクが高まっている。

課題解決への取り組み

- 1-① 口腔機能の低下している入居者へ、飲み込みに必要な筋肉をトレーニングする嚥下体操を実施する。

更なる向上のための目標

1. 体調不良の際にご家族には状態説明をおこなっているが、改善状況などの連絡を更に細やかにご家族へ伝えることでご家族の安心感を高める。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 治療経過や改善状況の詳細を生活相談員へ伝え、定期的にご家族への説明を依頼する。

相談部門

運営目標

入居者及びご家族が初めて接する施設職員であるので、施設に安心して入居できるように優しく思いやりをもって語りかけ、不安なく入居できるように支援する。

相談業務は、施設の印象を作り上げる重要な役割を担っていることを念頭に置き、施設に関わるすべての方に明るい態度で丁寧に対応する。

問題発生時には中心となって、その問題の調査及び解決策を検討し、誠実に行動する。また、施設経営が安定するように稼働率を意識して業務をおこなう。

ケアハウスの入居者は、健康状態などの変化によりケアハウスでの生活が困難となる場合があるので、状況の変化で入居の継続が困難な場合はご本人やご家族と相談しながら、安心して適切な施設などへ移動できるように支援する。

課題

1. 退居日から新入居までの期間にばらつきがあり、稼働率が安定しない。

課題解決への取り組み

- 1-① 退居から新入居までの日数を7日に目標設定する。そのうえで面接終了待機者へ健康状態を確認するとともに待機状況を知らせ入居準備を促し、安心して早期入居ができるように支援する。

更なる向上のための目標

1. 入居者のご家族に施設生活でのご意向を伺い、ご希望の生活が実現できるようにサポートする。また、ご家族へ日頃の入居者のご様子をお伝えする。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 入居者の健康状態の変化や事故などが発生した場合は、その都度ご家族へ詳細の説明をおこない、受診の検討や今後の対応策についてのご希望を伺う。
 - ② ご家族が把握している入居者の状態と実際の状態が異なる場合は、より分かりやすくお伝えできるように担当者会議の参加を依頼する。専門職から現在の状態を説明し、入居者及びご家族のご希望を確認の上、ケアプランへ反映させる。
 - ③ 健康状態などの変化によりケアハウスでの生活が困難となる場合は、ご家族へその後の入居可能施設や医療機関を詳しく説明し、できる限り安心して退居できるように支援する。

機能訓練部門

運営目標

入居者一人ひとりの「その方らしさ」を最重要視する。リハビリにて評価を重ねながら、できるだけご自宅での生活スタイルに近い状態を維持できるようリハビリプログラムを提案・実施する。介護度が変わった方に関しては適宜福祉用具などを提案し、生活の質を下げないよう工夫する。

課題

1. 2023年度は、歩行が不安定となり歩行手段のレベルを下げた方が40名中6名（15%）となった。

課題解決への取り組み

- 1-① 入居者40名の2023年度最終時点の歩行手段を基準として、全員分のリハビリプログラムの見直しをおこなう。年齢による機能低下を考慮して2024年度終了時に歩行手段レベルの低下人数を同程度以下にする。

更なる向上のための目標

1. 入居者及びご家族に対するアンケートで屋外歩行や車椅子での散歩の回数を増やしてほしいとの要望があったため、個別リハビリ・集団リハビリ以外の時間で実施しながら機能訓練に関する満足度を向上させる。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 屋外歩行や散歩希望者のリストを作成し、実施回数を数値化し入居者にフィードバックすることで回数の増加を実感して頂く。また、ご家族に対しても実施計画書などに屋外歩行や散歩に関する記載をすることで実施状況を把握して頂く。

栄養管理部門

運営目標

これまでの食習慣を尊重し、入居者が選択できる食事サービスを提供する。また様々な疾病のある入居者が安心してお召し上がり頂ける食事を提供し、疾病の悪化防止を図る。

安心・安全で、味・見栄え・香りから家庭的な雰囲気を感じて頂けるように、食事を提供する。また、こころ豊かな生活を送るための大切な役割を果たせるよう、行事や季節の食材、地域の馴染みある食べ物を取り入れ、季節感あふれる美味しい食事を提供する。

課題

1. 新規の調理職員や短時間のパート調理員の割合が多く、大量調理ができる職員が少ない。
2. 食材料費の値上がり著しく、献立に使用する食材料の選択に苦慮する。

課題解決への取り組み

- 1-① 大量調理ができる調理職員を確保するとともに、今後、調理職員の人材確保が厳しくなることが予想されるため、シフトの見直しも含め、再加熱カートの導入や完全調理品の活用なども検討していく。
- 2-① 品数や内容は今まで通りの献立で提供し、食材料の選択や盛り付けなどの工夫をおこなう。また、食品の価格動向などを踏まえながら、納品価格や業者の選択の検討をおこなう。

更なる向上のための目標

1. 新型コロナウイルス感染症により、面会制限など入居者の楽しみが減少している中、今まで以上に季節を感じさせる献立を取り入れ、楽しい食生活が送れるよう努める。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 選択食を継続するとともに、目新しい献立で変化を持たせるなどの工夫をおこなう。
 - ② 献立作成時に「彩り」「味付け」「食感」を意識して作成し、バラエティに富んだ食事が提供できるようにする。

グループホームとばた

介護部門

運営目標

グループホームの周辺には、公園・スーパー・保育所・障害者地域活動センターなどがあり、様々な方との交流ができる。その交流を通じて、今までの生活スタイルや大切な人との関わりを失わないようにするとともにできることや、やりたいことを見守り、人と人とのぬくもりを感じながら、穏やかな生活が送れるように支援する。また、地域において認知症のことで困っている方の支えになる場所を目指す。

課題

1. 一部の職員に丁寧ではない言葉遣いが見られる。

課題解決への取り組み

- 1-① 不適切な言葉遣いがあった時はその都度指導する。また、改善の見られない職員へは、業務改善書を提出して言葉遣いを改善させる。

更なる向上のための目標

1. 地域との関わりを深める。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 地域会議への参加や市民センターなどで情報を収集して、地域である行事に参加して地域の方々と交流する機会を増やす。

看護部門

運営目標

認知症で見守りの必要な入居者が、その方らしく暮らせるようになるべく入居前の環境に近い状態を整えて不安がないように努める。

環境が変わる事により、血圧の変動や排便のリズムが崩れないように入居前の生活リズムに近づけるようにする。

協力医院（内科・皮膚科・歯科）などは、施設の近隣である戸畑区内から往診して頂き、地域と繋がりを持つ。

課題

1. 便秘の方に、座薬や浣腸の処置をするのに、協力が得られにくい。

課題解決への取り組み

- 1-① 自然排便を促すために、栄養部門へ便秘改善につながるオリゴ糖を食品に混ぜてもらい便秘を改善する。

更なる向上のための目標

1. 体調不良の際にご家族には状態説明をおこなっているが、改善状況などの連絡を更に細やかにご家族へ伝えることでご家族の安心感を高める。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 治療経過や改善状況の詳細を管理者へ伝え、定期的にご家族への説明を依頼する。

栄養管理部門

運営目標

これまでの食習慣を尊重し、入居者が選択できる食事サービスを提供する。また様々な疾病のある入居者が安心してお召し上がり頂ける食事を提供し、疾病の悪化防止を図る。

安心・安全で、味・見栄え・香りから家庭的な雰囲気を感じて頂けるように、手作りの温かい食事を提供する。また、こころ豊かな生活を送るための大切な役割を果たせるよう、行事や季節の食材、地域の馴染みある食べ物を取り入れ、季節感あふれた美味しい食事を提供する。

課題

1. 新規の調理職員や短時間のパート調理員の割合が多く、大量調理ができる職員が少ない。
2. 食材料費の値上がりが著しく、献立に使用する食材料の選択に苦慮する。

課題解決への取り組み

- 1-① 大量調理ができる調理職員を確保するとともに、今後、調理職員の人材確保が厳しくなることが予想されるため、シフトの見直しも含め、再加熱カートの導入や完全調理品の活用なども検討していく。
- 2-① 品数や内容は今まで通りの献立で提供し、食材料の選択や盛り付けなどの工夫をおこなう。また、食品の価格動向などを踏まえながら、納品価格や業者の選択の検討をおこなう。

更なる向上のための目標

1. 新型コロナウイルス感染症により、面会制限など入居者の楽しみが減少している中、今まで以上に季節を感じさせる献立を取り入れ、楽しい食生活が送れるよう努める。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 選択食を継続するとともに、目新しい献立で変化を持たせるなどの工夫をおこなう。
 - ② 献立作成時に「彩り」「味付け」「食感」を意識して作成し、バラエティに富んだ食事が提供できるようにする。

ショートステイとばた

運営目標

利用者が望む在宅生活が継続できるように、尊厳を守りながら一人ひとりに寄り添った支援に努める。また、利用者を取り囲む人々と円滑な連携を図ることにより、快適な利用及びご家族の負担軽減に繋げ、満足度の高いサービスの提供を目指す。

課題

1. 職員と利用者一人ひとりとの関係性が高くない。

課題解決への取り組み

- 1-① 利用者一人ひとりとの会話を増やし、利用者から得た情報を職員間で共有することで、職員全員が積極的に利用者とのコミュニケーションを図り関係性を深める。

更なる向上のための目標

1. 入所から退所まで、ご家族が安心できるような対応をする。

更なる向上のための取り組み

- 1-① ご家族の安心感を高めるため、連絡帳にご利用中の状況を記載するとともに電話連絡や活動時に撮影した写真を提供する。
- ② 送迎時にはご家族へ常に笑顔で接し、職員の方から積極的に声かけや傾聴に努め心配事や相談を受けやすい雰囲気をつくる。また、ご家族から相談があった場合には、解決方法をミーティングで検討又は担当ケアマネジャーと連携し、円滑な支援につなげる。

デイサービスセンターとばた

運営目標

戸畑区・小倉北区・八幡東区・八幡西区・若松区に在住する介護や介護予防の必要な高齢者が、馴染みある地域の中で前向きに自分らしく一日でも長く在宅生活が続けられるよう、様々なリハビリプログラムにより心身機能の維持向上を目指すとともに、外出・外食行事を多く取り入れ社会的孤立感の解消に努める。

また、自然光を多く取り入れた癒しの空間や様々な楽しいアクティビティを提供することにより、デイサービスへの自発的な参加を促してご家族の身体的、精神的負担の軽減に努める。

利用者一人ひとりの思いやその方らしさを尊重し、利用者の立場に立ったサービスの提供をおこなうとともに、入浴では個浴による清潔な湯を提供し、心も体もリフレッシュして頂く。

課題

1. デイサービスの利用率が75%に達していない。
2. 新規利用者の平均年齢が高くなっているため、利用期間が以前より短くなっている。

課題解決への取り組み

- 1-① 新しく取り入れたレクリエーションやクラブ活動などの写真を多く記載したパンフレット・リーフレット等を居宅介護事業所に置いて頂き、ケアマネジャーが利用者へ勧めやすい環境を整え、新規利用者を増やす。
- 2-① 利用者が心身ともに健康で在宅生活が少しでも長く続けられるよう、日常生活における助言や、デイサービスが行えるサポートなどの提案を積極的におこなう。
② 長期の利用が見込める年齢が若い方や介護度が低い方（要支援認定など心身の状態が安定している方）等の利用を増やすため、地域包括支援センターへの営業を増やす。

更なる向上のための目標

1. レクリエーションやサービスを更に充実させる。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 近隣のケアマネジャーから、利用者が多いデイサービスの人気レクリエーション、クラブ活動、リハビリ設備などの情報を収集し、実施可能なものから取り入れる。

ヘルパーステーションとばた

運営目標

戸畑区、小倉北区（一部）の方を対象とし、可能な限り住み慣れた地域や自宅にて「より良い生活」が送れるよう支援する。

また、地元に住居するホームヘルパーが訪問し、利用者一人ひとりの価値観や習慣を尊重しつつ利用者やご家族とコミュニケーションを図りながら個々に適したサービスを提供する。

課題

1. 利用者数とサービス提供回数が減少している。

課題解決への取り組み

- 1-① 居宅介護支援事業所に働きかけて利用者数75名を目標とする。
 - ② 支援内容の見直しをおこない、必要なサービスを提案することで毎月550回以上の提供回数を目指す。

更なる向上のための目標

1. 利用者が在宅生活を維持できるよう、状態の変化や問題点を適切に見つける。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 訪問時の聞き取りと担当ヘルパーからの報告を元に、ご家族やケアマネジャーに報告し、改善策や必要なサービスを提案する。

ケアプランセンターとばた

運営目標

利用者が尊厳保持のもと自立した日常生活を営むことができるよう支援する。また、利用者の選択に基づき、多種多様な事業者から、適切な保健・医療・福祉サービスが、総合的かつ効率的に提供されるよう支援する。

課題

1. 基本的に個人業務のため、職場内での支え合いの体制が確立されていない。

課題解決への取り組み

- 1-① 利用者支援、事務作業などのお互いの業務をシェアすることにより、見える化を進め、業務の偏りや苦手な仕事をサポートする体制を整える。
 - ② 各利用者を事業所全員で支えていく認識をもち、支援が困難なケースでは、同行訪問、役割分担により、業務負担の軽減を図る。

更なる向上のための目標

1. 複合的課題に対する対応力の向上を図り、個別に得意分野を身につける。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 個人で設定した対応力を高めたい支援の困難なケース（独居・身寄り無し・認知症、ターミナル、経済面の事情、虐待、障害から介護保険への移行など）に関する研修への参加、苦手、未経験の新規ケースのケアマネジメントの経験を積むことで、自己効力感を高める。

委員会運営

教育委員会

委員会の目標

職員の資質向上のため、職員教育の企画を立案する。

今年度の取り組み

感染対応（コロナ対応）についての継続的な研修。

排泄・褥瘡委員会

委員会の目標

褥瘡対策

褥瘡発生の要因とメカニズムについての理解を深め、褥瘡の予防対策を講じる。

排泄

尊厳を守り、排泄ケアをされる側の気持ちに寄り添った介護を目指す。また、コスト削減に向けて取り組む。

今年度の取り組み

褥瘡対策

- ①褥瘡発症者への対応状況を報告する。
- ②褥瘡予防についての研修をする。

排泄

- ①排泄ケアのマニュアルの更なる改善を目指す。
- ②コスト削減を意識した排泄ケアを検討する。

衛生管理感染防止委員会

委員会の目標

感染予防及び対策について検討し、感染の蔓延と被害を最小限に抑える対応を迅速かつ適切に実施する。

今年度の取り組み

- ①感染症の予防と対応が迅速にできるように、動画や演習をして理解を深める。

- ・北九州市の感染症の状況報告 毎回
- ・尿路感染症について 9月
- ・インフルエンザ・ノロウイルス 11月

- ②各ユニットの備品とその消毒状況のチェックのラウンドを6か月に1回実施するとともにマニュアルを整備する。

- ・ラウンド（各ユニットの備品とその消毒状況のチェック） 7月・1月

- ③感染予防の外部研修に参加し、他施設の感染対策の状況や新しい知識などを学び、委員会で伝達研修をする。

サービス改善委員会

委員会の目標

「利用者一人ひとりの生活(24時間365日)を安全で豊かなものにするために『思いやり』を重視した施設をつくります。」

施設行動指針を目標に各部署の職員とともに利用者及びご家族の満足度の高い施設を目指す。

利用者及びご家族のアンケート調査をおこない、各部署が問題点に対して共通の認識をもち、適切な業務遂行に努める。

施設周辺地域の清掃活動を実施し地域貢献活動に取り組む。

今年度の取り組み

- ①行動指針をもとに『思いやり』と『信頼』の行動について具体的に月の目標を作成し、啓発活動をする。その後の自己評価もおこなう。リーダークラス職員が参加しているので、各月担当を決めアウトプットを実践し、プロとしての高い介護技術や知識を習得する。
- ②将来の介護人材不足を見据え、併せて丁寧で痛みを与えない介護を目指すため、テクノロジーや介護ロボットの活用を具体的に検討する。介護機器セミナーに参加し見識を広め、可能であれば、テクノロジーやロボットを使用している他施設を見学する。
- ③支援内容の発表でインプットとアウトプットを経験し、情報や知識を活かして支援にあたれるようにする。
 - ・特養 5月
 - ・ケアハウス 7月
 - ・グループホーム 9月
 - ・デイサービス 11月
- ④利用者と職員の安全を最優先に考え、備品の安全状況の確認と環境整備チェックと啓発をおこなう。
- ⑤利用者ご家族アンケート調査と結果を評価。改善などの対策を検討し実施する。

食事サービス向上委員会

委員会の目標

利用者の意見や嗜好調査、検食をもとに、提供した食事内容について評価し献立に反映させ食事の改善を図る。また、よりおいしく適温で食べて頂けるように、行事食や食事形態、配膳及び食事提供方法について協議し改善に取り組む。

今年度の取り組み

- ①利用者から食事内容に対する意見の回収や検食簿、嗜好調査などから改善策を検討し、日々の献立や行事食が満足のいく食事となるよう努める。
- ②食中毒予防や衛生管理の徹底に努める。

行事委員会

委員会の目標

季節を感じられる行事の企画を立案する。

今年度の取り組み

昨年度の反省点を踏まえた内容とするとともにコロナ禍の中、感染予防に配慮した行ことを立案する。

安全管理委員会

委員会の目標

利用者が施設で安心・安全に生活できるよう、個々の周囲に潜むリスクや、利用者の状態に応じて起こりうるリスクを排除する。また、ヒヤリ・ハットを重視した取り組みにより、事故を限りなくゼロに近付ける。

今年度の取り組み

ヒヤリ・ハットや事故の中で、特に重要な事例を委員会で情報交換し、同様の再発を抑制する。

身体拘束・虐待防止委員会

委員会の目標

身体拘束や心理的虐待となる言動や利用者の身体的・精神的な弊害を理解し、職員に周知する。利用者の尊厳を守り、身体拘束・心理的虐待ゼロを目指す。

今年度の取り組み

- ①利用者の行動をできる限り自由とする。リスクのある利用者に対しては、センサーやセンサーマット、緩衝マットなどを使用することにより利用者の安全を確保し、現状の身体拘束ゼロを維持する。
- ②虐待とまではならないが、グレーゾーンとなるような対応を検討し、曖昧な対応とならないようにする。
- ③日々の介護で身体拘束や不適切な介護をしていないか検証し、利用者の尊厳を守る介護を目指す。
- ④利用者が心地よい生活を送れるための対応ができるよう、職員自身の対応が虐待に繋がらないよう自身の行動を把握し、見直していく。

生産性向上委員会

委員会の目標

I C T（情報通信技術）機器、パート職員の効果的な活用に向けて利用者の安全、職員の負担軽減のための対策を検討する。

今年度の取り組み

介護現場の課題を洗い出し、現場の「ムリ、ムダ、ムラ（3M）」を無くするための対策を検討し、業務の改善を図る準備をする。